

平成 30 年 6 月 4 日

お客様各位

日東化成工業株式会社
大阪府大阪市阿倍野区播磨町 1-24-24

ブラシール FP-01 含有成分の劇物指定について

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですがブラシール FP-01 に含有される成分が劇物に指定されることが判明しました。

(厚生労働省が実施した毒物劇物部会における毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令。6 月下旬公布、7 月 1 日施行。毒劇物販売登録を受けていない場合の販売猶予期間は 9 月末まで。)

お客様にご迷惑をお掛けしないように、経過措置期間内に劇物ではない製品へのスムーズな切り替えを目指しておりますが、国土交通大臣の認定書発行が遅延する場合も考えられます。

施工業者様におかれましては 9 月末までに事前購入をして頂くなどのご配慮をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 劇物に関する情報

| | |
|--------|-------------------------------|
| 対象製品 | ブラシール FP-01 |
| 含有する劇物 | 水酸化リチウム一水和物【CAS 番号 1310-66-3】 |
| 含有量 | 0.089% (製品重量 1000g 中、約 0.89g) |

2. 有害性情報

ブラシール FP-01 は水酸化リチウムなどの粉体フィラーと液体バインダーを混合する事により粘土状となっております。水酸化リチウムは内部に練り込まれており通常の使用状況では飛散する恐れはなく、人体への影響はありません。

3. お客様へのお願い事項

7 月 1 日以降ブラシール FP-01 は「毒物及び劇物取締法」に従って取り扱う必要があります。

購入・販売方法や保管方法は従来の方法と異なりますのでご注意ください。(次頁参照)

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令による変更点

1. 購入・販売方法

・購入方法

平成30年7月1日以降に購入される際は、購入先に注文書と併せて譲受書もお送りください。

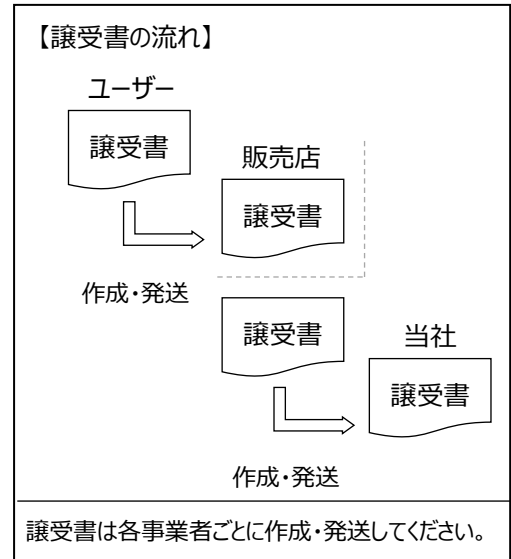
譲受書（別紙）の提出がなければ購入出来ません。

・販売方法

平成30年7月1日以降に販売される際は、販売先から注文書と併せて譲受書も頂いてください。

譲受書（別紙）の提出がなければ販売出来ません。

（譲受書は5年間保存してください）

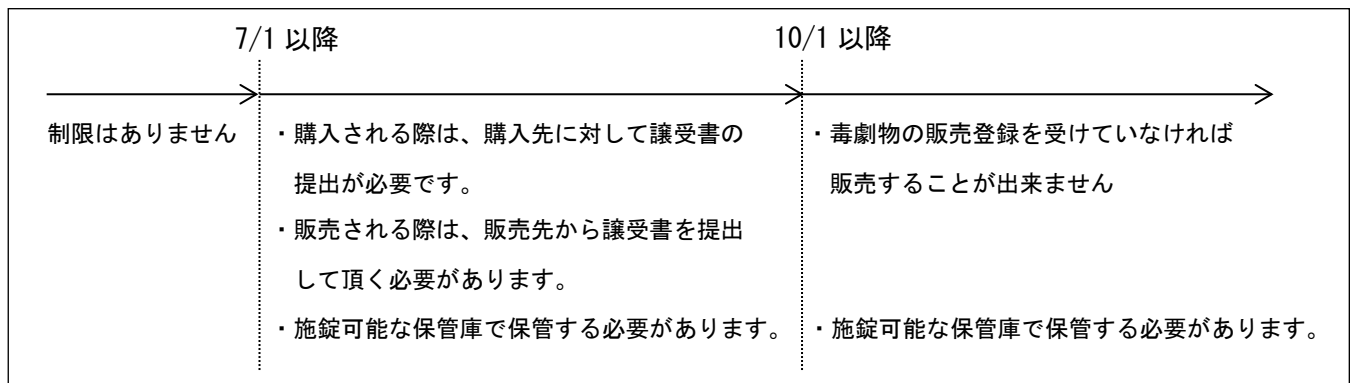


2. 保管方法

平成30年7月1日以降は白地に赤で「医薬用外劇物」と表示された施錠可能な保管庫で保管してください。また施錠を行い、製品管理表などで適切に管理してください。

3. 製品表示

平成30年6月30日までに製造した製品については、猶予期間中のため「医薬用外劇物」の表示はありません。



新たな認定を取得した組成では、上記制限は全て不要となります。

代替品発売までの間につきましてはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点につきましては下記までお問い合わせください。

以上

プラシール FP-01 譲受書

※太線内をすべてご記入ください。

| | | | | |
|----------------|------------------------------|-----------|----|----|
| 平成 年 月 日 | | | | |
| 毒物及び劇物譲受書 | | | | |
| 毒物または劇物 | 製品名称 (含有劇物) | 製品容量 | 数量 | 単位 |
| | プラシール FP-01 (水酸化リチウム 0.089%) | 1kg | | 個 |
| 譲受人 | 会社名 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 部署名 | | | |
| | 氏名 | 印 | | |
| | 職業 | (個人の場合のみ) | | |
| 安全データシート (SDS) | 要 ・ 不要 | | | |
| 備考 | | | | |

(5年間保管)

お客様各位

日東化成工業株式会社

医薬用外劇物のご購入にあたって

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて本製品は平成 30 年 7 月 1 日施行の「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」により、医薬用外劇物に該当することとなりました。つきましては販売にあたっては譲受書のご提出が法令にて義務付けられておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

プラシール FP-01 ご購入の際は本書の太枠欄を全てご記入・ご捺印の上、ご購入窓口の担当者にお送りください。

何卒、諸般の状況をご賢察賜り、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

敬具